



ティグレ連合会 (大阪)	
大阪市内	守口
東大阪	八尾
藤井寺	堺

ティグレ フリーダイヤル ゴヨーハ ティグレ
BUSINESS NETWORK **0120-54-1090**
ホームページURL ▶ <https://tigre-org.jp/>
連合会

ティグレ連合会
〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル9F
TEL : 06-6966-2596 / FAX : 06-6966-2598

ティグレ連合会 東京
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-26 KDX飯田橋ビル7F
TEL : 03-6265-0141 / FAX : 03-6265-0147

■ お問い合わせは ■



安心と信頼のネットワーク
入会のご案内

中小企業・小規模事業者と そこで働く人々のための 会員制の全国組織です

ティグレは1973年の結成以来、中小企業・小規模事業者とそこで働く勤労者の「駆け込み寺」としてあらゆる問題に取り組み、その解決に全力を挙げてきました。ティグレは、会員制の全国組織です。現在では全国で30,000事業者のネットワークになっています。

全国の税理士、弁護士、公認会計士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、弁理士等の専門家の協力をいただき、万全の体制で会員の皆様を支援していきます。

また、ティグレは納税者が「主人公」となる税制改革の実現を強く求めています。会社や事業を巡る環境は時代とともに変化していきます。

時代の変化を先取りし、会員の皆様を支援する活動を進めてまいります。

目的

第3条（規約を抜粋）

中小企業・納税者に対し、経営支援及び育成に関する活動、事業を行い、中小企業・納税者の発展に寄与することを目的としています。

会費

年会費 6,000円 ※年会費に消費税はかかりません
本会の目的に賛同いただく個人・法人及び団体をご加入いただけます。



「国への要望」



「Plus One」

① 政策提言

国・政府関係機関・地方自治体や各政党に対して会員の要望の実現に向けてともに考え、提言します。また、納税者が「主人公」となる税制改革の実現を強く求めています。「納税者権利憲章」の制定と「全員確定申告制度」の実現を目指します。

② 経営・生活支援

あらゆる経営、生活に関係する課題を解決するため支援します。本業が忙しくて経理のことまで手が回らない方、融資や相続、許認可など、また、生活福祉、年金・登記などの相談に対し、ティグレグループをはじめ、専門士業とのネットワークを活用して解決へのご要望にお応えします。

③ 労働保険

事故やケガから社員を守る 厚生労働省認可の事務組合

労働保険は一人でも従業員を雇うと、法律により加入が義務付けられています

労災保険…業務上の事由や通勤によるケガや病気などを補償します。

雇用保険…失業した場合の生活や再就職に必要な給付を行います。

- メリット ◎事業主や家族も労災保険に加入可能
- ◎わずらわしい事務処理はおまかせ
- ◎保険料は年3回の分割払いで負担軽減

④ 共済事業の取組み

公的三大共済とも委託団体として受付いたします。

小規模企業共済

経営者のための退職金制度です。

メリット 掛け金は全額が所得控除になります

倒産防止共済

取引先の倒産時に迅速に借入可能。

メリット 掛け金は経費（損金）に

中小企業退職金共済

従業員のための退職金です。

メリット 有利な国の助成があり掛け金は経費（損金）に

⑤ 会報誌の発行

「Plus One（プラスワン）」は、景気動向、業界情報をはじめ、税金、金融情勢など、経営者・納税者の皆さまに役立つ会報誌です。隔月でお届けいたします。